

産総研の「地質の調査」各分野における課題と長期方針

独立行政法人化と地質調査所

1. 地質調査所に関わる行政改革の経緯

国の行政改革は、基本的には企画部門と実施部門の分離、後者の独立行政法人化等による行政のスリム化を図る観点から進められてきた。議論の経緯からみて、必ずしも当初から国立研究所の自主的改革のみを目指したものとは言い難いが、柔軟な研究体制・環境の構築などを通じて研究の活性化を図るという主旨を生かすべく、地質調査所においても早くからアンケートやヒアリングを始め様々な検討が行われた。例えば、所内に行政改革対応行動計画検討委員会が設置されたのは平成9年の6月であり、ここを中心に国の行革会議等の外部情勢の分析、情報収集、21世紀の地質調査所の体制と運営や行動計画等の検討を行ってきた。

工業技術院ひいては通産省の枠を越えた大規模な統合案、比較的近縁で相補的な研究分野を持つ他省庁研究機関との中規模統合案、産総研内での知的基盤総合研究所案や独立案などを公式・非公式のあらゆるチャンネルを通じて、関係者と協議を進めてきた。それらの実行可能性や得失を考慮して、現時点では工業技術院傘下の15研究所を統合して発足する独立行政法人「産業技術総合研究所」(以下産総研)内に止まることとなったが、なお地質調査所独自の特性を生かした組織設計を図り、その実質的な継承が可能な策を練ることとした。

工業技術院においても、独立行政法人化準備のための各種組織を設計しつつ、特に基本理念ワーキング・グループを中心に、研究分野の有り様についての検討が進められた。その議論は第一次(1998.5)、第二次(2000.1)及び第三次(2000.9)中間報告(案)としてまとめられ、その段階における議論の拠り所となった。

一方、地質調査所においては2000年5月段階で研究ユニット検討チームが組織され、チームリーダー等について工業技術院から発令があった。所員

への説明会や個々人の希望調査ヒアリングを実施しつつ、その内部設計に取りかかった。また、同時にいわゆる研究関連部門の設計や人選についても所内的に先行して開始した。例えば、地質調査会議検討チームを組織し、2000年12月段階で計21回に及ぶ委員会を開催して資料の作成と議論を重ねてきた。

さらに、産総研における「地質の調査」分野の法人中期目標・計画の検討が行われつつある中で、本来これに先立ってあるべき10~20年程度を見据えた長期方針とそれに対応した戦略策定の必要性が提起され、8月に地質調査グランドプラン戦略会議を組織し、急遽関係者の協力を得て9月に「地質の調査」グランドデザイン(案)が作成された。

次に産学官の外部有識者による「地質の調査」知的基盤整備勉強会が組織され、グランドデザイン(案)の検討とともに、「地質の調査」分野における知的基盤の在り方について、2000年11月、12月及び2001年2月に議論が行われた。

この間、工業技術院の戦略企画調整チームと5月に一部の研究ユニット(地球科学情報研究部門を含む)のモデルヒアリング、6月の全研究ユニットのヒアリング及び7月の院長ヒアリングが実施され、10月に人員配置に関する基本内示、12月に同詳細内示と予算内示が行われ、制度設計が進捗していた。

2. 「地質の調査」

従来「地質の調査」の法的な位置づけは必ずしも明確ではなかったが、今回の行政改革論議の過程で、経済産業省設置法第四条二十六、経済産業省組織令の第七条十三(産業技術環境局)及び同六十三条(知的基盤課)において「地質の調査及びこれに関連する業務を行うこと」とされ、同第百条では産業技術総合研究所が責任を持って実施する機関であることが明記された。

これを受けて、独立行政法人産業技術総合研究所法で業務範囲として、第三章第十一条の二に「地質の調査を行うこと」と定められた。

「地質の調査」とは、2000年12月現在の所内議論を踏まえて「地球科学分野の知的基盤の構築及び地震・火山噴火等の地質災害緊急対応等を目的として、地球科学的手法により、地質の実態を体系的に解明し社会に提供するとともに、それらに必要な技術の研究及び開発を行うこと」とされるが、なお定義の改善を要し、今後も引き続き検討する必要がある。

3. 地質調査所に関わる産業技術総合研究所の組織設計

地質の調査に関わる内部組織に限定すると、結果的には、研究ユニットとしては「地球科学情報研究部門」「地圏資源環境研究部門」「海洋資源環境研究部門」「活断層研究センター」「深部地質環境研究センター」の5つ、研究関連ユニットとして成果普及部門の中に「地質調査情報部」と「地質標本館」、国際部門の中に「国際地質協力室」を設置することとなった。さらに北海道と大阪の出先については北海道センター地質調査連携研究体及び関西センター地質調査連携研究体として位置づけられた。

研究部門では従来の地質調査所以外の研究所との融合も図られ、特に「海洋資源環境研究部門」では工学分野との連携が強化された。

独立行政法人化に際して最も苦慮したのは、従来の地質調査所が果たしてきた役割の一体性や継承性、組織代表性をどのように担保するかという点であった。当初、専門分野を大括りする組織として想定された「地質メガ領域」や、分散した関係研究ユニットの連絡システムである「地質調査会議」(仮称)などの議論を通じて、ややもすると地質調査所の組織防衛と受け取られ、十分な理解が得られにくいという困難さがつきまとったが、所長をはじめ関係者の様々な、かつ粘り強い働きかけで、最終的には12月の最後の院議において「地質調査総合センター」の名称が了承され、上記ユニットと関連する内部の設計が図られた。英語名称はすでに、従来通りGeological Survey of Japan (GSJ)を

用いることと了承されている。これを具現化するにはまだ多くの道程が残されているが、法人化後も関係各位の一層の協力のもとにより有効な組織運営を心掛け、研究活性化の実があがるようにすべきである。

4. 終わりに

地質調査所百年史(1982)を繙いてみると、明治15年の発足以来、その所属は農商務省、商工省鉱山局・金属局、軍需省、通商産業省工業技術庁・工業技術院と移り替わり、いま経済産業省産業技術総合研究所に属し、4月からは独立行政法人産業技術総合研究所の一部になることとなった。この間、地質調査局に昇格したり、廃されて鉱山局地質課に降格されたり、地下資源調査所への改称などもあり、また、関東大震災や第二次大戦による庁舎の焼失、分離統合、さらには筑波への移転といった変遷を重ねてきた。度重なる行財政整理、定員削減や機構改革、ついには凶幅調査の中断といった事態も経験されてきた。行政職と研究職への分離(昭和32年)を経て、独立行政法人下でまた両者は処遇の面で統合されるという、俯瞰的に見れば「諸行無常」かつ「天の下新しきもの無し」の感も漂うが、座して待つのみではバラ色どころが灰色の未来さえあり得ない。先人達の努力と熱意によって継承されてきた「地質の調査」の重要性は21世紀においてもいささかも減ずることはないが、新たな組織でいかなる展開を図るかは私達一人一人に課せられた使命である。時代はまさに「競争」と「スピード」を要求し、個人レベルから様々な組織レベルまで、その存在意義が常に問われ続ける。国民社会・行政のニーズに現実を踏まえて機動的に対応しつつも、時流におもねらない長期的視野に立った地質学・地球科学分野の振興に、積極的に貢献しうる方策を各自が練る時機である。できない理由をあげつらうのではなく、可能性を開くことに知恵を絞るべき時である。行革は今その第1ラウンドを終えようとしているにすぎない。今後如何なる波が押し寄せようとも、周章狼狽することなく立ち向かえるよう新たな準備を2001年から進めようではありませんか。

(加藤碩一)